



左様ですか…
ちなみに
ご家族の
介護をしながら
ご自身もキャリアを
継続できるように
介護休業や
残業免除などの制度が
法律上設けられている
ことはご存知ですか？

いえ
知らないです…

マンガで学ぶ 仕事と家庭が両立できる働きやすい環境づくり

介護休業制度

お義父さんが倒れたっ？

お父さんが倒れたら、どうしたらいいの？

介護休業制度を利用しよう！



翌日
地域の役所にて

何かお探し
ですか？



ではまず
介護休業制度の
活用方法についてですが
これは
ご家族の介護に対応するための
体制を整えるために一定期間
休業できる仕組みです

要介護認定の申請 介護施設の見学

そんな制度が
あったなんて
知りませんでした
どうすれば
その制度が
使えるのですか？



お住まいの地域の
介護に関するご相談を
いつでも受け付けています

ご家族向けの相談会や
交流会なども
開催していますので
ぜひご覧になって
みてください





まずは
おつとめの先の上司や
人事労務担当への
ご相談をおすすめします

法律の内容などで
おつとめ先の本社
を管轄する
都道府県労働局に
お問い合わせ
いただいても
大丈夫ですよ

早速上司に
聞いてみます…！

仕事を辞めて
おひとり背負い込む
必要は無いですよ



<p>供給体制</p> <p>大家</p> <p>居住支援法人等</p>	<p>居住サポート住宅</p> <p>[日常のサポート] ①ICT等による安否確認 ②訪問等による見守り</p> <p>[入居する要配慮者の生活や心身の状態が不安定になったとき] ③福祉サービスにつなぐ</p> 	<p>つなぐ福祉サービス ※一例です</p> <p>[生活にお困りの方] ・自立相談支援機関 ・福祉事務所</p> <p>[高齢者] ・高齢者福祉の相談窓口</p> <p>[ひとり親] ・福祉事務所 ・母子家庭等就業 ・自立支援センター</p> <p>[障害者] ・障害者福祉の相談窓口</p> 	<p>「国の住宅セーフティネット」という制度で</p> <p>収入や年齢を理由に入居を断らない住まいや</p> <p>福祉サービスにつなぐことのできる住まいを探しているんです</p>
--------------------------------------	---	--	---



